

1 PCR検体 集荷

新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体搬送には、厚労省のガイドラインにより三重梱包が求められている。集荷担当者は医療機関に正しい提出方法を説明し、院内での感染防止とともに、自分たちが感染しないよう細心の注意を払って業務に従事した。集荷管理者は集荷員が感染し集荷業務が継続できなくなったときの影響を考えたが、毎日課員の指導にあたった。また課員も、当初は新興感染症で不明な点が多い検体を集荷することに恐れがあったが、感染者が増加する中、「今こそ臨床検査センターの役割を発揮するとき」との思いを共有し、業務にあたった。当初は通常の集荷業務とは分け、PCR検体は特別便で集荷した。ピーク時には連日150～280施設からの集荷依頼があり、電話による予約受付や配車など営業課だけでは対応が追いつかず、システム管理課や総務経理課、管理職の応援でなんとか乗り越えた。



患者さんや医療機関から、「一刻も早く結果を報告して欲しい」との要望に応えるため、当日の検査開始時刻の16時までに検体を搬入することに努力した。そんな中で医療機関の方には、臨床検査センターの諸事情を理解して休憩時間や時間外でも快く対応してくださり、ねぎらいの言葉をかけていただくこともあった。これは感謝とともに大きな励みになった。

2 検体採取容器の 消毒作業

当初は、医療機関から提出される臨床検体および広島県から受託するプール元検体の消毒作業は検査科で実施していたが、令和3年4月からの広島県のPCR検査事業拡大に対応するため、プール元検体の消毒作業は事務部門（総務経理課、システム管理課）が行うことになった。それまで事務部門は、主にコロナの臨床検体の集荷業務を応援していたが、検査工程の作業をするのは初めての経験で緊張した。

検体消毒の主な作業は、拠点から搬入される検体の受領、検査科で作成したマニュアルをもとに検体の消毒、消毒済み検体を5本1組としてキャップに番号を書く作業など。作業開始時は毎日2,000件の消毒を実施していたが、4月末からの第4波の到来に伴い検体数が2倍、3倍と増え、5月中旬には1日の受託件数が8,000件を



を超える日もあり、消毒作業も15時から開始し、終わるのが24時を過ぎる日もあった。

件数が増えるにつれて、「検体本数が合わない」「ラベルが貼っていない」「検体が漏れている」などのトラブルも増え、試行錯誤の作業だったが、検査科や営業課と連携しながら業務をすることで、強い一体感を持つことができた。

3 検査 プール作業

令和3年1月、「新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針」(第3版)に陽性確率の低い集団における「プール検査法」が追記され、同時に厚労省からは「プール検査法の指針」が示された。このタイミングを見計らったように、広島県からプール化検査法での検査要請があり、臨床検査センターがプール検査を導入する契機となった。

早速、微生物係で導入準備に着手し、リスク評価、マニュアル作成、カットオフ値の検討を行った。作成した精度管理資料を県に提出し、2月にプール化検体の受託を開始した。

5月(第4波)は1日平均4500検体をプールしたが、8000検体を超える日もあった。増大する受託に対しては、微生物係以外の検査室から臨床検査技師の応援や、県が手配した広島県臨床検査技師会からの臨床検査技師派遣を受け対応した。



プール化検体作成を担当した技師より

感染の拡大に伴い増える検査に、自分たちも協力したいと思っていたところに応援要請があった。要請後は全検査室が速やかにシフトを変更し協力体制を組んだ。当初は慣れない作業や、検体を取間違えないよう精神集中することで疲労したが、次第に業務効率を考えたモノの配置等を皆で検討するなど作業環境の整備にも取り組んだ。今回は系の垣根を越えて業務を分散化し、検査科が一枚岩となって一つの検査項目に取り組んだ良い経験になった。

4 陽性者への 電話対応

広島県PCR検査事業で結果が陽性となった受検者に、臨床検査センターの医師・看護師が電話で本人に検査結果を伝え症状を聴き取った。その後、厚労省のシステムHERSYS(ハーシス)に陽性者登録をする業者に、聴取した内容を伝えるメールを送信し業務が終わる。要約するとこれだけだが、陽性者が1日50人を超え、医師1人で対応していた第4波は時間的に大変な状況となり、一定期間、外来などその他の業務を免除してもらいこの電話連絡にあたった。

受検者に電話をかけ、電話でやり取りし、また生活上の注意点などの質問があればそれに答える



ため、1人あたり5分程度、30人で2時間半、50人では4時間以上かかる計算になる。電話も一度でつながらないことも多く、その日の連絡が夜10時を過ぎることもあった。状態が悪そうだと判断して、救急車に入院搬送を依頼したこともあった。

第5波終了頃は、治療・療養後、陰性確認を目的にPCR検査を受ける陽性者が増えた。PCR検査では治療後も陰性にはなかなかならないことが多く、そのため陰性確認には使ってほしくはないのだが、会社の指示で出勤前の確認として受ける人が後を絶たなかった。